

物資購入票

所属所名		記号	番号	氏名
〇〇市		123	456	羽がナ キョウサイ タロウ 共済太郎
購入商品名	数量	購入価格	共済組合立替金額	<p>商品の実際の購入価格。(共済組合立替金額と組合員が直接契約業者に支払う金額の合計)</p> <p>共済組合が立替えて契約業者に支払う金額。上限200万円。(決定月に未償還元金がある場合はその額を差し引いた金額)</p>
日産 リーフ	1	2,315,000	2,000,000	
商品名は具体的に				
合計	1	2,315,000	2,000,000	
明確に記入・押印してください。				
契約業者確認印	〇〇自動車株 <input type="checkbox"/>			
				共済事務担当者職氏名
				<input type="checkbox"/>

記入・押印の無い本票は使用できません。

<契約業者(指定店)様へ>

- (1) 共済事務担当者職氏名が記入・押印されていない物資購入票は使用できません。
- (2) 記入・押印は明確にお願いします。特に、契約業者確認印が不鮮明な場合は、再度提出していただくことがあります。
- (3) 購入商品名は具体的に記入してください。
- (4) 共済組合立替金額の限度額は200万円です。ただし、立替決定月において申込人(利用者)に未償還元金がある場合は、200万円からその額を差し引いた金額が限度額となります。
- (5) 商品の納品は責任をもって行ってください。
- (6) 原則として、毎月5日決定分は月末に、20日決定分は翌月15日に共済組合へお届けの銀行口座にお支払いします。
※立替決定は、物資購入票を共済組合が受付けた日の直近の提出締切日以降に行います。

物資購入票

課長	課長補佐	係長	主査	係

購入番号	
所属所名	記号 番号 氏名
〇〇市	123 456 川がナ キョウサイ タロウ 共済太郎

購入商品名	数量	購入価格	共済組合立替金額	<p>共済組合立替金額が10万円を超える場合、賞与償還を併用することができます。ただし、 毎月償還分+賞与償還分=共済組合立替金額 毎月償還分≥賞与償還分 となるように設定してください。 ※貸付事業及び物資供給事業に係る毎月償還額の合計又は年間償還額の合計が給料月額又は年収の30%を</p> <p>毎月償還回数は1回~60回の範囲で、賞与償還回数は賞与償還分の償還期間が毎月償還分の償還期間の範囲に納まるように設定してください。</p>
日産 リーフ	1	2,315,000 円	2,000,000 円	
商品受領後は速やかに本票を所属所を経				
合計	1	2,315,000 円	2,000,000 円	
希望支払方法	毎月償還分	1,000,000 円	60 回	
	賞与償還分	1,000,000 円	10 回	

現品受領年月日	平成 〇年〇月〇日	受領印	<input checked="" type="checkbox"/>	申込月の正規の勤務時間 (*)	〇 〇 時間
				申込月の休業予定 (申請) 時間 (*)	〇 〇 時間

契約業者確認印	〇 〇 自動車 (株)	<input type="checkbox"/>
---------	-------------	--------------------------

明確に記入・押印してください。

上記のとおり、愛媛県市町村職員共済組合組合員物資供給規程を承知のうえ、物資供給事業（変動金利）を利用したく、同規程第5条の規定に基づき、申し込みいたします。
 なお、同規程による理事長の即時償還命令があった場合は、期限の利益を失うことに同意します。
 また、破産の申立て、民事再生の申立て及びその他これに準ずる裁判上の手続きがあったときは、何ら通知催告を必要とせず期限の利益を失うことに同意します。

愛媛県市町村職員共済組合理事長 殿

平成 〇年 〇月 〇日

申込人氏名 共済太郎

上記申込事由は事実に相違なく、かつ申込人は信用確実な者であり、十分な償還能力があることを認めます。

平成 〇年 〇月 〇日 〇 〇 市長

所属所長 〇 〇 〇 〇

*「申込月の正規の勤務時間」及び「申込月の休業予定（申請）時間」は、育児短時間勤務、育児部分休業、修学部分休業、高齢者部分休業その他病気休暇等により、条例の規定に基づき給料の一部が減額されている場合に記入してください。

※物資購入票は現品受領後に提出してください。